

[水 道 事 業]

第 1 章 事業沿革と職員構成

- 1 事業沿革
- 2 事業創設と拡張事業
- 3 施設整備、組織・制度の変遷
- 4 業務量推移
- 5 職員構成

1 事業沿革

(1) 位置と地勢

箕面市は、京阪神大都市圏のほぼ中央となる大阪府の北西部に位置しており、東は茨木市、西は池田市、南は豊中市、北は豊能町と兵庫県川西市に接しています。

大阪の都心からは約20km圏内の距離に位置し、国道423号（新御堂筋）、国道171号をはじめとした道路網が整備され、平成19年5月には、箕面有料道路も完成し利便性の向上が図られました。阪急箕面線、北大阪急行線などとのバスネットワークも整備されており、交通利便性の高い住宅都市を形成しています。また市域は、明治の森箕面国定公園を含む緑豊かな山間部の北部地域と南側の市街地地域に区分できます。

中心位置

北緯	34度49分25秒
東経	135度28分23秒
東西	7.1 km
南北	11.7 km
面積	47.90 km ²

(2) 市の歴史と市街地の変遷

箕面市の歴史は、明治22年(1889年)の町村制施行により箕面、萱野、止々呂美、豊川の4村が誕生したことにはじまります。昭和23年(1948年)に箕面村が箕面町となり、萱野村、止々呂美村を合併し、さらに昭和31年(1956年)には豊川村を合わせ、大阪府下24番目の市として市制を施行しました。

箕面市の近代的な発展は、明治31年(1898年)に箕面の滝を中心とした府営箕面公園の開設、明治43年(1910年)の箕面有馬電気軌道（現在の阪急箕面線）の開通により、観光地としての礎を築き、市街化が本格的に進みました。

その後、昭和45年(1970年)の万国博覧会の開催を契機に国道423号の開通など都市基盤の整備や、民間企業、住宅・都市整備公団（現在の独立行政法人都市再生機構）などによる住宅開発が進み、府下では数少ない観光都市として、また、緑豊かな住宅都市として発展してきました。

(3) 水道事業の沿革

箕面市の上水道は、箕面町時代の昭和25年(1950年)4月に箕面町議会において上水道の町営化が議決され、「箕面・西小路地区」に深井戸を水源とした水道施設を整備、昭和26年(1951年)4月から給水を開始し、平成13年（2001年）4月には通水開始50周年を迎えました。

第1次拡張事業において昭和34年(1959年)に大阪府営水道の受水を受け、給水人口の増加や生活様式の変化に伴う水需要の増加に対応し、その後も順次拡張事業に取り組み、計画的に給水規模を拡張して安定給水を図ってきました。

現在は、第5次拡張事業を計画的に推進し、良好な市街地の発展に寄与するとともに、水需要に応じた計画の見直しも実施しています。

上水道の水源は、自己水源としての箕面川表流水、桜ヶ丘地下水及び半町地下水と、大阪広域水道企業団水に区分されます。（大阪市を除く府内42市町村で構成された大阪広域水道企業団が、大阪府水道部に代わり、平成23年(2011年)4月から、本市を含む42市町村の水道事業者に水道用水を供給しています。）

北部の止々呂美地区は、昭和34年(1959年)に下止々呂美地区、昭和42年(1967年)に上止々呂美地区においてそれぞれ簡易水道を整備し、上・下止々呂美簡易水道事業として水道水を供給してきましたが、平成23年(2011年)4月に大阪広域水道企業団から給水を受け、森町地区の北部簡易水道事業とともに、上水道事業に統廃合しました。

2 事業創設と拡張事業

事業名称	箕面市水道事業				
事業名	議決年月日	認可年月日	給水人口	1日最大配水量 1人1日最大配水量	備考
創 設	昭和25年4月22日 議 案 第 1 4 号	昭和25年12月6日 厚生省阪衛第244号	20,000人	3,000m ³ 150ℓ	
第 1 次 拡 張	昭和33年5月27日 議 案 第 3 3 号	昭和33年12月15日 厚生省阪衛第1093号	32,000人	8,000m ³ 250ℓ	
1 回 変 更	昭和34年3月17日 議 案 第 2 6 号	昭和34年3月31日 厚生省阪衛第637号			区域追加及び水源変更
2 回 変 更	昭和36年10月25日 議 案 第 9 7 号	昭和36年12月28日 厚生省阪環第222号	40,000人	12,000m ³ 300ℓ	
第 2 次 拡 張	昭和39年11月13日 議 案 第 9 9 号	昭和39年12月22日 厚生省阪環第526号	80,000人	32,000m ³ 400ℓ	
1 回 変 更	昭和42年12月22日 議 案 第 8 4 号	昭和43年3月4日 厚生省環第113号	82,000人	32,800m ³	
第 3 次 拡 張	昭和47年3月30日 議 案 第 4 0 号	昭和47年3月31日 厚生省環第265号	95,000人	38,950m ³ 410ℓ	
第 4 次 拡 張	昭和56年6月24日 議 案 第 6 1 号	昭和56年12月3日 厚生省環第626号	148,000人	70,000m ³ 473ℓ	
第 5 次 拡 張	平成6年12月5日 議 案 第 7 9 号	平成7年3月31日 厚生省生衛第359号	143,500人	73,000m ³ 509ℓ	
1 回 変 更	平成13年12月21日 議 案 第 8 4 号	平成14年3月29日 厚生労働省発健第0329015号	131,000人	60,000m ³ 455ℓ	区域追加及び浄水方法変更
変 更 届 出	平成15年9月25日 議 案 第 9 0 号	平成17年3月31日 厚生労働省発健第0331022号	126,030人	50,190m ³ 397ℓ	区域追加
変 更 届 出	平成19年9月27日 議 案 第 7 3 号	平成20年10月14日 厚生労働省健水収第1014002号	127,222人	49,420m ³ 388ℓ	区域追加
2 回 変 更	平成22年10月6日 議 案 第 7 9 号	平成23年3月23日 厚生労働省発健0323第5号	135,100人	48,200m ³ 357ℓ	区域追加
変 更 届 出		平成25年12月12日 厚生労働省健水収1212第4号	135,100人	48,200m ³ 357ℓ	区域追加

事業名称	簡 易 水 道 事 業				
事業名	議決年月日	認可年月日	給水人口	1日最大配水量 1人1日最大配水量	備考
下止々呂美創設		昭和33年12月10日 府指令33環衛第2674号	500人	75m ³ 150ℓ	
廃止		平成4年1月31日 府指令環衛第612号			北部水道の給水開始をもって統廃合予定
変更	平成11年6月24日 議案第53号	平成11年12月1日 府指令環衛第505号	280人	218m ³ 779ℓ	給水量・人口の変更、浄水処理方法の変更
廃止		平成23年2月7日 大阪府指令環衛第2183号			箕面市水道事業による給水開始をもって統廃合
栗生創設		昭和38年8月1日 府指令38環第1585号	1,850人	277m ³ 150ℓ	
廃止		昭和43年3月4日 厚生省環第113号			第2次拡張事業に統合
上止々呂美創設		昭和41年5月31日 府指令環第333号	400人	60m ³ 150ℓ	
廃止		平成4年1月31日 府指令環衛第611号			北部水道の給水開始をもって統廃合予定
変更		平成5年3月31日 府指令環衛第791号			浄水処理方法の変更（ヒ素の除去）
変更	平成12年3月29日 議案第42号	平成12年3月30日 府指令環衛第661号	250人	190m ³ 760ℓ	給水量・人口の変更
廃止		平成23年2月7日 大阪府指令環衛第2182号			箕面市水道事業による給水開始をもって統廃合

事業名称	箕 面 市 北 部 水 道 事 業				
事業名	議決年月日	認可年月日	給水人口	1日最大配水量 1人1日最大配水量	備考
創設	平成3年10月2日 議案第105号	平成4年1月31日 府指令環衛第610号	20,400人	9,700m ³ 475ℓ	
事業名称	北 部 簡 易 水 道 事 業				
変更	平成17年12月20日 議案第102号	平成18年3月28日 府指令環衛第2573号	2,800人	1,100m ³ 391ℓ	水源・給水人口・給水量の変更
廃止		平成23年2月7日 大阪府指令環衛第2180号			箕面市水道事業による給水開始をもって統廃合

3 施設整備、組織・制度の変遷

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
昭和 25	4		箕面町議会において上水道の町営化が議決、水道建設事務所を設置
	12	西小路水源地工事着工 (工事竣工 昭和26年8月1日) ・ 水 源 深井戸 1基 取水量 1,000m ³ /日	
26	4	西小路水源地から給水開始 ・ 給 水 区 域 箕面、西小路 ・ 給 水 戸 数 250戸	
27	3	箕面土地(株)簡易水道用地施設を移管受 (オケ原) ・ 配 水 池 1,000m ³ 1池	
	4		水道建設事務所を廃止 水道課を設置
	7	桜ヶ丘浄水場を国から無償借用 (昭和36年11月24日に無償譲渡) ・ 水 源 浅井戸 1基 取水量 1,700m ³ /日 ・ 配 水 池 144m ³ 1池 ・ 管理事務所 1棟 ・ 給 水 区 域 桜ヶ丘	
	12	給水開始区域 牧落、百楽荘、桜井	
28	2		水道課を水道部に変更
	9	日本発送電興業(株)簡易水道用地施設を移管受(桜ヶ丘浄水場系統)	
29	2		地方公営企業法を一部適用
30	5	箕面取水場工事竣工、取水開始及び箕面浄水場1期工事竣工、給水開始 ・ 水 源 箕面川表流水 ・ 取 水 量 3,000m ³ /日 ・ 緩速ろ過池 2池 ・ 配 水 池 440m ³ 1池 ・ 給 水 区 域 半町、瀬川	
31	4	箕面浄水場給水開始に伴い西小路水源地を廃止	
	8		水道部を水道課に変更 給水工事公認業者制度採用
	10	箕面浄水場2期工事竣工 ・ 緩速ろ過池 1池 ・ 沈でん地 2池	
	12		市制施行
33	4	給水開始区域 西坊島	
	6	給水開始区域 芝	

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
昭和 34	5	下止々呂美簡易水道水源地工事竣工、給水開始 ・水 源 奥山川表流水 ・取 水 量 75m ³ /日 ・配 水 池 24m ³ 1池 ・給水区域 下止々呂美	
36	3	今宮受水地工事竣工 ・水 源 大阪府営水道 ・受 水 池 500m ³ 2池	
	5	今宮受水地に大阪府営水道から受水開始、給水開始 ・給水区域 今宮、西宿、芝、稲、牧落、桜井、半町、瀬川の171号以南	
	7		水道課を水道部に変更
37	3	箕面浄水場配水池工事竣工 ・配 水 池 530m ³ 2池	
	12	新稲高区配水地1期工事竣工 (桜ヶ丘浄水場配水系) ・配 水 池(PC造) 1,000m ³ 1池 箕面浄水場3期工事竣工 ・急速ろ過池 2池 ・沈でん池 2池 ・管理事務所 1棟	
38	4	桜ヶ丘浄水場深井戸工事竣工、取水開始 ・水 源 深井戸 1基	
39	5	栗生簡易水道水源地工事竣工、給水開始 ・水 源 深井戸 1基 ・取 水 量 277m ³ /日 ・配 水 池 75m ³ 2池 ・給水区域 栗生間谷、栗生外院、外院	
	7	給水開始区域 如意谷、東坊島、白島、石丸、栗生新家、小野原	
41	6	坊島受水場1期工事一部竣工 ・水 源 大阪府営水道 ・受 水 池 3,000m ³ 1池	
42	1	坊島受水場に大阪府営水道から受水開始、給水開始	
	2	上止々呂美簡易水道水源地工事竣工 ・水 源 中谷川表流水 ・取 水 量 95m ³ /日 ・配 水 池 32m ³ 1池	
	3	上止々呂美簡易水道水源地から給水開始 ・給水区域 上止々呂美	
	4		地方公営企業法の全部を適用

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
昭和 4 2	6	粟生簡易水道水源地からの給水を廃止 (箕面浄水場配水系統)	
	1 1	坊島受水場 1 期工事竣工 ・ 管理事務所 1棟	
4 3	4	箕面浄水場高区配水池工事竣工 ・ 配 水 池 1,100m ³ 2池	
	5	坊島受水場から箕面高区配水池へ府営水の 送水を開始	
	9	半町第 1 取水場工事竣工、取水開始 (桜ヶ丘浄水場水源) ・ 水 源 深井戸 1基	
4 4	4	新稲低区配水地工事竣工 (桜ヶ丘浄水場配水系) ・ 配 水 池 1,000m ³ 1池	
	7	大阪製糖(株)平和台専用水道用地施設を移管 受(箕面浄水場配水系統)	
4 5	1	桜ヶ丘浄水場改良工事竣工 ・ 沈 で ん 池 300m ³ 1池 ・ 浄 水 池 810m ³ 1池	
	2	平和台水道施設改良工事竣工 ・ 受 水 池 95m ³ 1池 ・ 配 水 池 150m ³ 1池	
	4	船場東受水場、船場西高区配水地工事竣工 (船場東受水場配水系) ・ 水 源 大阪府営水道 船場東 ・ 受 水 池 500m ³ 2池 船場東 ・ 管理事務所 1棟 船場東 ・ 配 水 池 100m ³ 1池 船場西	
	5	船場東受水場に大阪府営水道から受水開始、 船場西高区配水地給水開始 ・ 給 水 区 域 船場東、船場西	
	1 2	箕面超高区配水地工事竣工 (箕面浄水場配水系) ・ 配 水 池 100m ³ 1池	
4 6	2	船場西配水地工事竣工 (船場東受水場配水系) ・ 配 水 池 2,000m ³ 1池	
4 7	5	宝ヶ丘簡易水道用地施設を川崎興産(株)から 移管受(箕面浄水場配水系統)	
4 8	4	坊島受水場 2 期工事竣工 ・ 受 水 池 4,000m ³ 1池	
	9	新稲高区配水地 2 期工事竣工 (桜ヶ丘浄水場配水系) ・ 配 水 池 (PC造) 1,000m ³ 1池	

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
昭和 4 8	9	青松園配水地工事竣工 (坊島受水場配水系) ・ 配 水 池 2,250m ³ 2池	
4 9	1 2	間谷配水地工事竣工 (坊島受水場配水系) ・ 配 水 池(PC造二層式) 高区 195m ³ 1池 低区 1,000m ³ 1池 間谷中継ポンプ場工事竣工 ・ 受 水 池 350m ³ 1池	
5 0	3	船場西配水地 2 期工事竣工 ・ 配 水 池 2,800m ³ 1池	
5 3	5	半町第 2 取水場工事竣工、取水開始 (桜ヶ丘浄水場水源) ・ 水 源 深井戸 1基	
5 4	3	桜ヶ丘浄水場滅菌処理方法を変更(塩素ガス 処理から次亜塩素酸ナトリウム処理に)	
	4		地方公営企業法第 7 条の規定に基づき管理 者を設置 水道事業管理者に小椋靖宏就任(就任 昭和 54年4月1日 退任 平成元年4月4日)
5 5	6	箕面浄水場中区配水池増設工事竣工 ・ 配 水 池(耐震性) 900m ³ 2池	
5 6	6	箕面浄水場滅菌処理方法を変更(塩素ガス処 理から次亜塩素酸ナトリウム処理に)	
5 7	6	船場東受水池増設・送水設備工事竣工 ・ 受 水 池 650m ³ 1池	
5 8	5	箕面浄水場中区配水池建設工事竣工 ・ 配 水 池(耐震性) 1,200m ³ 1池	
6 0	5	箕面浄水場新管理棟工事竣工 ・ 事務室、中央管理室、水質試験室等1棟	
6 1	7	小野原配水地工事竣工 ・ 配 水 池(PC造二層式 耐震性) 高区 2,000m ³ 1池 低区 4,000m ³ 1池 ・ ポンプ室 1棟	
6 3	8	新家南受水場工事竣工、大阪府営水道から 受水開始 ・ 受 水 池(RC造半地下式) 850m ³ 2池 ・ 電 気 室 1棟 ・ ポンプ室 1棟 小野原配水地から給水開始(今宮受水地から の給水は小野原低区配水系統に編入)	
	9	今宮受水地 大阪府営水道から受水停止	

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
平成 元	3	今宮受水地廃止	
	4		水道事業管理者に奥村貞美就任(就任 平成 元年4月5日 退任 平成7年12月2日)
	8	下止々呂美簡易水道配水池増設工事竣工 ・配 水 池 (FRP造地上式) 70m ³ 1池	
2	1 2	上止々呂美簡易水道配水池増設工事竣工 ・配 水 池 (FRP造地上式) 75m ³ 1池	
3	4		組織機構を改編
	5	箕面浄水場汚泥処理施設工事竣工 ・汚泥処理棟 1棟 ・脱 水 設 備 1基 ・排 泥 池 95m ³ 1池	
	1 0	新家北受水場工事竣工 ・受 水 池 (地下式RC造) 1,000m ³ 2池 ・ポンプ室、電気室、地下式	
	1 1	新家北受水場で大阪府営水道を受水開始、 青松園配水地へ送水	
	4	9	工事積算システム運用開始
5	3	水道部庁舎移転	
	4		財務会計システム運用開始
	1 1	上止々呂美水源地急速ろ過設備工事竣工、 急速ろ過浄水処理開始、緩速ろ過浄水処理 廃止	
6	7		第 1 期水道モニター設置
7	1	兵庫県南部地震 市内漏水等被害発生(平和台配水地、受・配水管被災)、被災地救援活動	
	9		上下水道料金システムの自己処理運用開始
8	4		水道事業管理者に芝寅勇就任(就任 平成8 年4月5日 退任 平成9年12月6日)
	5		第 2 期水道モニター設置
	6	病原性大腸菌O157対策として残留塩素 濃度測定を実施	
	8		第 1 期水道事業運営審議会設置
9	7		組織機構を改編 (職制変更、係制廃止(グループ制に移行))
	1 1		第 1 期水道事業運営審議会より中間答申
	1 2		水道事業管理者に横尾巖就任(就任 平成9 年12月7日 退任 平成12年10月5日)
1 0	3	船場西配水池耐震化補強工事竣工 ・配水池耐震化 2,000m ³ 1池 ・配水池耐震化 2,800m ³ 1池	
	4		公認業者制度を指定工事店制度に移行
	6		第 3 期水道モニター設置

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
平成 10	7	大阪府営水道 高度浄水処理水を全量供給開始	
	8		第1期水道事業運営審議会より最終答申
	10		第2期水道事業運営審議会設置
11	3	船場西配水池増設工事竣工 ・配水池(耐震性) 1,600m ³ 1池 坊島受水場耐震化補強工事第1期竣工 ・受水池耐震化 3,000m ³ 1池	
	9		財務会計システム更新、水道情報ネットワーク運用開始
12	3	坊島受水場耐震化補強工事第2期竣工 ・受水池耐震化 4,000m ³ 1池 下止々呂美簡易水道膜処理システム浄水処理導入	
	6	下止々呂美水源地膜ろ過浄水処理による給水開始	第4期水道モニター設置
	9		第2期水道事業運営審議会より答申
	10		水道事業管理者に清田榮紀就任(就任 平成12年10月6日 退任 平成14年3月31日)
13	7		第3期水道事業運営審議会設置
14	4		水道事業管理者に平野忠志就任(就任 平成14年4月1日 退任 平成16年8月26日)
	5	大阪府営水道池田幹線桜ヶ丘分岐より給水開始 ・給水区域 瀬川の一部、半町の一部	
15	4		公共下水道事業と統合
16	7		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置
	10	箕面浄水場急速ろ過・緩速ろ過浄水処理を廃止	
17	1		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より中間まとめ
	11	箕面浄水場膜ろ過設備工事竣工、箕面浄水場膜ろ過浄水処理による給水開始 箕面浄水場中央監視制御設備更新工事竣工	第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 (国庫補助事業石綿セメント管更新事業に係る事前評価について)
	12		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申(箕面市北部水道の水源見直しに係る再評価について)
18	3	青松園配水池耐震化補強工事竣工 ・配水池耐震化 2,250m ³ 2池	
	7		第1期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 (箕面市水道事業及び公共下水道事業の今後の経営のあり方について)

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
平成 18	10		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置 諮問事項 （箕面市北部簡易水道事業の水道料金のあり方について） （箕面市水道事業及び公共下水道事業の経営戦略について）
19	1		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （箕面市北部簡易水道事業の水道料金のあり方について）
	9	森町高区配水地1期工事竣工 ・配水池（PC造） 550m ³ 1池 ・ポンプ室 1棟 ・緊急遮断弁室 1棟	
	10	北部簡易水道給水開始	
20	3		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （箕面市水道事業及び公共下水道事業の経営戦略について）
	8		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （箕面市公共下水道事業に係る再評価について）
	10		第2期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （簡易水道等施設整備費国庫補助事業に係る事前評価について）
21	2		第3期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置 諮問事項 （「箕面市上下水道事業経営ビジョン」の検証・評価及び見直しについて）
	4		水道事業管理者に埋橋伸夫就任（就任 平成21年4月1日 退任 平成25年1月31日）
	6		水道部を上下水道局に変更 水道事業管理者を上下水道企業管理者に変更
	8	彩都低区配水地工事竣工 ・配水池（RC造） 1,350m ³ 2池 ・流出弁室 1室（地下1階）	

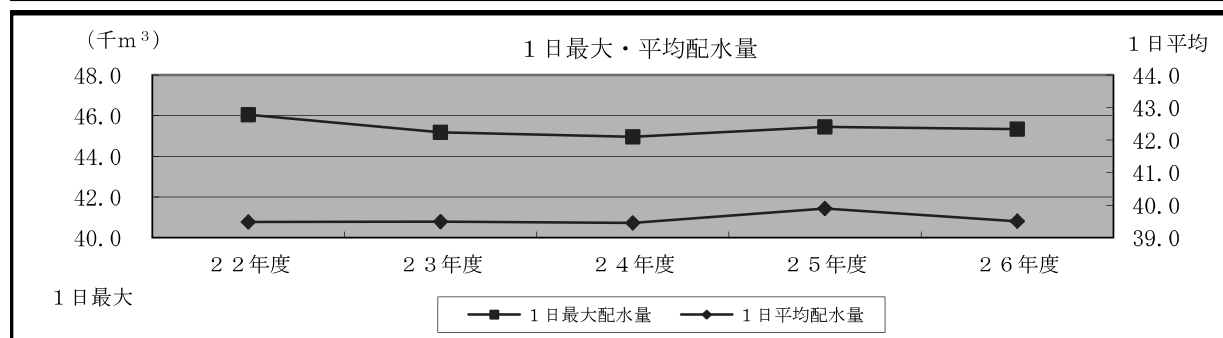
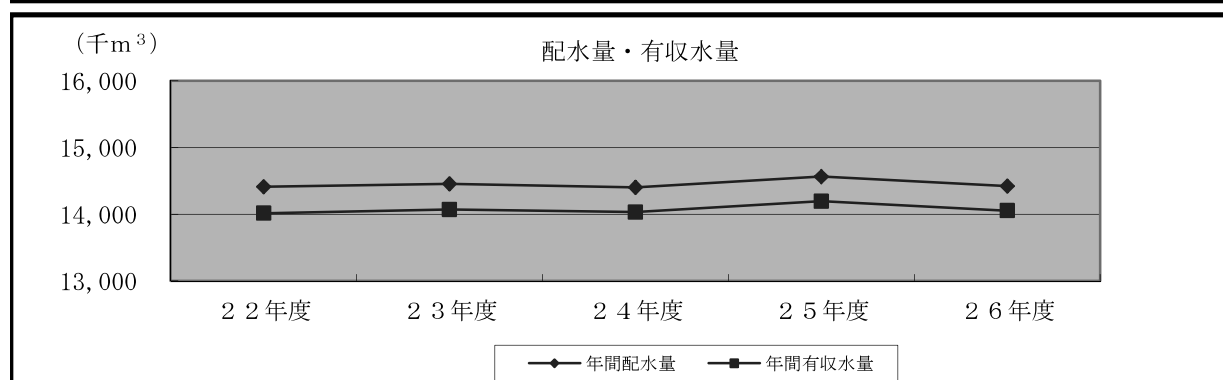
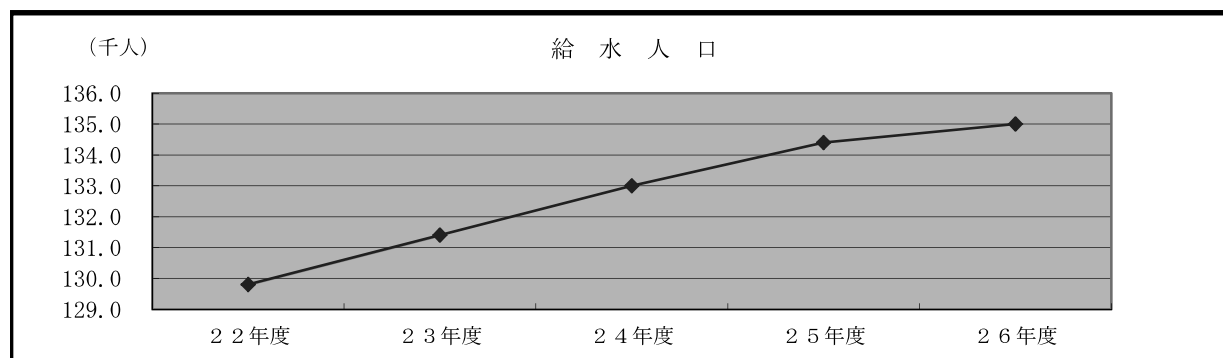
年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
平成 2 1	8	川合受水場工事竣工 ・ 受水池（R C 造） 1,000m ³ 2池 ・ 管理棟 地下1階(ポンプ室) 地上1階(電気室、換気ファン室)	
	1 0	彩都低区配水地から彩都栗生南地区他へ給水開始	
	1 1		第3期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （「箕面市上下水道事業経営ビジョン」の検証・評価及び見直しについて、のうち桜ヶ丘浄水場の今後のあり方について）
2 2	3		第3期水道事業及び公共下水道事業運営審議会 諮問事項 （大阪府営水道料金値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて）
	4		第3期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （大阪府営水道料金値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて）
	1 2	彩都低区配水地内中継ポンプ棟工事竣工 ・ ポンプ棟 地下1階（ポンプ室） 地上1階（電気室、換気室） 彩都中区配水地工事竣工 ・ 配水池（P C 造） 700m ³ 2池 ・ 緊急遮断弁室 1室 ・ 流量計室 1室	
2 3	1	彩都中区配水区域へ給水開始	
	4	上止々呂美簡易水道事業、下止々呂美簡易水道事業、北部簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合 森町・止々呂美地区へ大阪広域水道企業団から給水開始	
	1 0		第4期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置
2 4	1	止々呂美受水場工事竣工 ・ 受水池（R C 造） 200m ³ 1池	

年	月	施 設 整 備	組 織 ・ 制 度
平成 2 4	3	森町高区配水地 2 期工事竣工 ・ 配水池（P C 造） 550m ³ 1池増設 下止々呂美水源地他撤去工事竣工	
	8	新稲高区配水池耐震化補強工事竣工 ・ 配水池耐震化 1,000m ³ 1池	
	1 2		第 4 期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （箕面市上下水道事業経営ビジョンの検証結果及び箕面市上下水道事業経営改革プランの進捗状況の評価について）
2 5	2		上下水道企業管理者に出水善博氏就任（就任 平成25年2月1日）
	3		第 4 期水道事業及び公共下水道事業運営審議会 諮問事項 （大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて）
	4		上下水道企業管理者を公営企業管理者に変更 公営企業組織を置く（組織内に水道事業、公共下水道事業を設置）
			第 4 期水道事業及び公共下水道事業運営審議会より答申 （大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げに伴う箕面市水道料金の値下げについて）
	1 1		管路管理システム運用開始
2 6	1 1		第 5 期水道事業及び公共下水道事業運営審議会設置
	4		公営企業組織内に競艇事業を設置
2 7	7	間谷配水地廃止 間谷中継ポンプ場廃止	
	3	彩都高区配水地工事竣工 ・ 配水池（SUS 製） 250 m ³ 2 池 彩都中区配水地内ポンプ棟設置	
	4		組織機構を改編

4 業務量推移

項 目	単位	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
行政区域内人口	人	129,862	131,524	133,044	134,454	135,063
給 水 人 口	人	129,778	131,440	132,960	134,412	135,021
普 及 率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給 水 戸 数	戸	61,753	63,078	63,469	64,952	65,374
給 水 栓 数	栓	50,333	51,475	51,845	53,287	53,644
年 間 配 水 量	m ³	14,412,614	14,455,116	14,401,683	14,562,896	14,420,549
年 間 有 収 水 量	m ³	14,015,058	14,070,133	14,031,156	14,194,311	14,053,849
有 収 率	%	97.2	97.3	97.4	97.5	97.5
1 日 配 水 能 力	m ³	60,408	48,820	48,820	48,820	48,820
1 日 最 大 配 水 量	m ³	46,049	45,183	44,963	45,445	45,342
1 日 平 均 配 水 量	m ³	39,487	39,495	39,457	39,898	39,508
1 日 平 均 有 収 水 量	m ³	38,397	38,443	38,442	38,889	38,504
1 人 1 日 最 大 配 水 量	ℓ	355	344	338	338	336
1 人 1 日 平 均 配 水 量	ℓ	304	300	297	297	293
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	296	292	289	289	285

*行政区域内人口は総務省への報告数値（確定値）で、給水人口もこの数値に基づく



5 職 員 構 成

(1) 職員状況

年 度	職 員 数	損 益 勘 定	資 本 勘 定	平 均 年 齢	平均勤続年数
2 2 年 度	4 7 人 (8 人)	4 1 人 (7 人)	6 人 (1 人)	5 1 歳 4 月	2 8 年 4 月
2 3 年 度	4 1 人 (7 人)	3 5 人 (6 人)	6 人 (1 人)	5 1 歳 3 月	2 8 年 8 月
2 4 年 度	3 9 人 (9 人)	3 4 人 (8 人)	5 人 (1 人)	5 1 歳 2 月	2 8 年 0 月
2 5 年 度	4 0 人 (6 人)	3 4 人 (5 人)	6 人 (1 人)	4 8 歳 9 月	2 5 年 8 月
2 6 年 度	3 6 人 (7 人)	3 1 人 (6 人)	5 人 (1 人)	5 0 歳 2 月	2 7 年 2 月

*職員数は、常勤職員数であり、() 内は、短時間勤務職員数 (外書き) である。

*管理者と公共下水道事業会計支弁職員を除く。

(2) 年齢別・勤続年数別職員構成 (平成26年度)

区 分	事務職員	技術職員	技能職員	合 計
職 員 数	1 5 人 (2 人)	1 1 人 (1 人)	1 0 人 (4 人)	3 6 人 (7 人)
年 齢 別	2 0 歳未満	—	—	—
	2 0 歳以上 3 0 歳未満	2 人	1 人	3 人
	3 0 歳以上 4 0 歳未満	2 人	2 人	4 人
	4 0 歳以上 5 0 歳未満	4 人	4 人	1 2 人
	5 0 歳以上	7 人 (2 人)	4 人 (1 人)	6 人 (4 人)
	平 均 年 齢	4 8 歳 1 0 月	4 7 歳 2 月	5 4 歳 5 月
勤 続 年 数 別	5 年未満	2 人	—	2 人
	5 年以上 1 0 年未満	1 人	3 人	4 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	1 人	—	1 人
	1 5 年以上 2 0 年未満	—	—	—
	2 0 年以上 2 5 年未満	4 人	4 人	5 人
	2 5 年以上 3 0 年未満	—	1 人	5 人
	3 0 年以上	7 人 (2 人)	3 人 (1 人)	0 人 (4 人)
	平 均 勤 続 年 数	2 5 年 1 1 月	2 4 年 7 月	3 0 年 1 1 月

*職員数は、常勤職員数であり、() 内は、短時間勤務職員数 (外書き) である。

*管理者と公共下水道事業会計支弁職員を除く。

(3) 科目別平均給与 (平成26年度)

(単位：円／月)

区 分		基本給	手 当	計	備 考
損益勘定	原 水 及 び 浄 水 費	387,054	194,204	581,258	児童手当を含む。
	配 水 及 び 給 水 費	286,044	153,922	439,966	
	受 託 工 事 費	405,890	243,023	648,913	
	業 務 費	402,820	148,007	550,827	
	総 係 費	384,161	207,915	592,076	
	平 均	386,621	187,231	573,852	
資本勘定	拡 張 費	329,605	202,713	532,318	
	改 良 費	361,229	183,169	544,398	
	平 均	345,417	233,903	579,320	
全 体 平 均		380,872	193,743	574,615	